

旭区役所総務課における補助作業に従事する会計年度任用職員募集要項

1 募集人員

1 名

2 業務内容

統計等事務における補助作業

- (1) 国勢調査調査票提出会会場設営
- (2) 国勢調査調査員回収物の整理
- (3) 国勢調査用調査票の整理
- (4) その他、国勢調査業務に関わる資料作成、整理等

3 受験資格

次の各項目を共に満たす方

- (1) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない方

参考 地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (2) 日本国籍を有する方

※会計年度任用職員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

※年齢、学歴は問いません。

4 任用期間

令和 7 年 10 月 27 日から令和 7 年 11 月 28 日まで

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前 9 時 00 分から午後 3 時 45 分 (1 日 6 時間 休憩時間 45 分)

週 5 日 (30 時間) 勤務

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 勤務場所

大阪市旭区大宮 1 - 1 - 17 旭区役所総務課

(4) 報酬等

報酬 (月額) 7,853 円

※上記の他に通勤手当が支給されます。

※上記報酬等は、募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 社会保険

雇用保険のみ適用

(6) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

営利企業への従事 (兼業) については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(7) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法等

口述 (面接) 試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和 7 年 10 月 23 日 (木曜日) 午後 1 時 30 分開始 (午後 1 時 20 分集合)

場所：旭区役所 1 階 第 5 会議室

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

（１）会計年度任用職員採用申込書 １通

※過去３ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※本市所定の様式に限ります。大阪市旭区役所総務課（大阪市旭区役所３階３１番窓口）まで受け取りに来るか、大阪市旭区役所ホームページから取得してください。

（２）申し立て書 １通

※本市所定の様式に限ります。大阪市旭区役所総務課（大阪市旭区役所３階３１番窓口）まで受け取りに来るか、大阪市旭区役所ホームページから取得してください。

（３）受験案内送付用の定型封筒 １通

※必ず宛先を記載のうえ、４１０円分の切手を貼付してください。

9 採用申込書の受付期間等

（１）郵便等で送付する場合

ア 申込期間

令和７年１０月１７日（金曜日）まで（必着）

※「会計年度任用職員（総務課における補助作業業務）採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ 申込書送付先

大阪市旭区役所総務課（大阪市旭区役所３階３１番窓口）

〒535-8501 大阪市旭区大宮１－１－17

（２）持参する場合

ア 申込期間

令和７年１０月１７日（金曜日）まで

（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）の午前９時００分から午後５時３０分まで

イ 申込書受付場所

上記（１）イと同じ。

10 結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

11 その他

この試験において提出された書類等は、受験後返却しません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報、本採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

申込書記載事項等に虚偽があれば、任用の決定を取り消すことがあります。

12 問い合わせ先

大阪市旭区役所総務課（大阪市旭区役所 3 階 31 番窓口）

〒535-8501 大阪市旭区大宮 1-1-17 電話番号：06-6957-9625